



筑紫野市男女共同推進センター

ら～ふるニュース

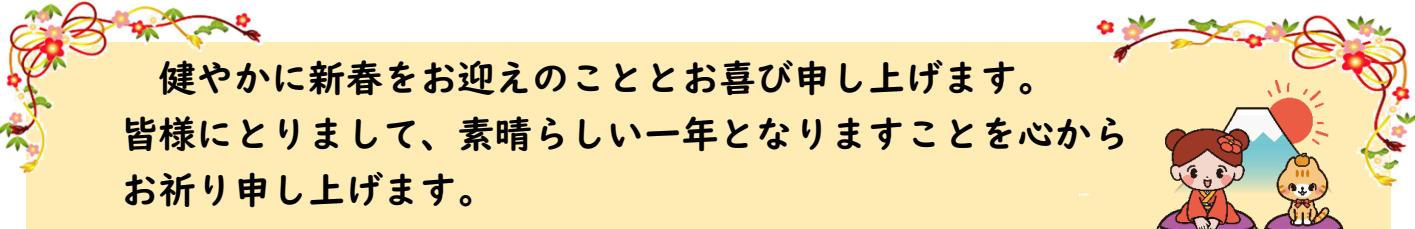
意味:「らーふ(laugh)」 + 「ふる(full)」 ~市民の笑顔が満ちあふれる場となることを願って~



2026
1・2月



vol.23



健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますことを心から
お祈り申し上げます。

令和7年10月21日、高市早苗氏が第104代首相に選出され、新内閣を発足しました。女性が参政権を得て80年、憲政史上初の女性首相誕生となりました。政治分野における男女共同参画の推進は、多様な民意を反映する観点からも極めて重要とされ、民主主義をより健全に機能させることにつながると考えられています。高市政権の誕生で関心の高まる中、政治分野におけるジェンダー平等が進むのかと注目を集めています。

国政では大きな変化がありました。一方、地方議会の状況はどうでしょうか。全国的に女性議員や若い世代の議員の比率は低く、筑紫野市も同じ傾向(筑紫野市議会議員22人中、女性は4人(18.2%)、30代・40代は5人(22.7%))にあります。この度、4人の筑紫野市議会議員の皆さんをパネリストに迎えてセミナーを開催します。私たちの暮らしや政治について一緒に考えませんか？



政治分野における男女共同参画セミナー

~現役議員と考えよう 私たちの暮らしと政治のコト~

日 時 : 1月31日(土)10:00~12:00

パネリスト: 赤司祥一さん・春口茜さん・前田倫宏さん・山本加奈子さん(筑紫野市議会議員)

開催方法: 会場参加・後日録画配信視聴 ※どちらも要事前申込

定 員 : 会場参加 70人、録画配信視聴 定員なし(配信予定2月中旬)

会 場 : 筑紫野市生涯学習センター 3階 学習室6

託 児 : 無料(生後6ヶ月~就学前まで) 先着10人

集団託児です。定員になり次第、締め切ります。

※託児・手話通訳が必要な方は申込時にお知らせ下さい。(申込期限:手話通訳は1/16(金)、託児は1/23(金))

※録画配信視聴の場合 申込期限:1/30(金) セミナー終了後、視聴用URLをメールでお知らせします。

視聴には、パソコン・スマートフォンなどのインターネットに接続できる環境が必要です。通信料は各自で負担ください。



申し込みフォームは
こちらから



◆申し込み・問い合わせ先◆ 筑紫野市 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

電話(092)918-1311 メールアドレス danjo@city.chikushino.fukuoka.jp



男女共同参画推進条例に基づく 苦情や救済の申出ができます

「男女共同参画推進委員」は、市の施策や措置に対する苦情と性による人権侵害の救済について、男女共同参画の視点で処理する市の附属機関です。



調査の対象としないこと

- ・裁判所において係争中か、または判決済みのこと
- ・他の行政機関で審理中か、または裁決済みのこと
- ・議会に関すること
- ・男女共同参画推進委員が既に処理をした苦情等
- ・調査に協力が得られない場合
- ・その他男女共同参画推進委員が適当でないと判断したこと

<事務局>男女共同参画担当

詳細は市 HP へ 申出書のダウンロードはこちらから



セミナー・イベント等の報告

パープルリボンツリーを設置しました



国では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。期間中は、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなみ、全国各地で様々なイベントが開催されました。

筑紫野市でも男女共同参画プラザ(生涯学習センター1階)に、DV や性暴力のない社会に向け、思いを託したパープルリボンを飾り付ける啓発コーナーを設置しました。パープルリボンには、暴力を許さないという思いと被害を受けている人に「一人で悩まず相談して」というメッセージが込められています。

DV や性暴力に気づいたら 相談されたら
そのとき、私たちにもできることがある。

女性に対する
暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

11/12 DV 防止セミナー

見えない支配とコントロール～ハラスメントから考える～

公認心理師である講師から、家庭や職場など身近で起こるハラスメントの実態や心理過程等について学びました。

受講者からは、「誰もがハラスメントをする側、される側になる可能性があることを知った」「対等でいることの大切さを再認識した」などの感想を頂きました。



講師:久保 恵子さん
(認定フェミニストカウンセラー・公認心理師)

10/30 11/27

女性のための起業＆経営応援セミナー



福岡県よろず支援拠点との共催で、自分らしく働きたい女性を応援するセミナーを開催しました。

10/30 インスタ映え！料理や雑貨を撮る 「テーブルフォト」セミナー

11/27 個人事業主のための「開業時に 必要な経理の知識と手続き」セミナー



講師:福岡県よろず支援拠点
岡本 直樹さん



現役カメラマンの講師から、構図や明るさの工夫することで効果的な写真を撮る方法、編集について学びました。受講者からは、「撮り方を変えただけで、出来上がりがこんなに違うのかと驚いた」「写真を撮るのが楽しみになった」などの感想を頂きました。



講師:福岡県よろず支援拠点
秋山 泰宏さん



公認会計士・税理士の資格を持つ講師から、起業に役立つ会計・税務・書類整理等について学びました。講義中も沢山の質問が出るなど、関心の高さを感じるセミナーとなりました。受講者からは「確定申告に向か、必要な事を学ぶことが出来た」などの感想を頂きました。

筑紫野市 生理用品を配布しています！

筑紫野市では、寄贈された生理用品を活用し、経済的・家庭的な理由など様々な事情により生理用品が入手困難な方へ、無償でお渡ししています。(無くなり次第終了)

受取時、声に出しづらいときは、引換カード(右図)やチラシ等の提示でも受け取りできます。

◆配布場所 筑紫野市役所2階(6番窓口) 人権政策・男女共同参画課

◆配布内容 生理用ナプキン1人につき1セット(昼用・夜用)

生理用品配布に関する詳細はこちらから



引換カード見本

筑紫野市男女共同推進センター相談室

ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？
ご相談は全て無料です。秘密は守ります。どなたでも相談できます。

交際相手やパートナー
からの暴力

夫婦や親子など
家族の問題

自分自身の
生き方について

人間関係の悩み



TEL 092-918-1311

相 談	日 時	備 考
総 合 相 談	月～金 9:00～16:30 (年末年始、祝日除く)	・電話相談・面接相談(予約優先)
女性弁護士による 法 律 相 談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00 (1人30分)	・面接相談 ・原則1回のみ ・相談日の2週間前の水曜日から 予約開始です(要予約) ※事前に相談員との論点整理をおすすめします。 論点整理は、総合相談の日時に、面接または電 話で相談できます。

<発行>：筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所

TEL:092-918-1311 e-mail:danjo@city.chikushino.fukuoka.jp